

# 令和6年度社会福祉法人さくら園事業報告

## 1 財務に関する報告

令和6年度は、3年に1度の支援費改定が行われた。介護・障害福祉サービス費の国家予算に占める割合が増す中、今回の見直しでも物価上昇、人件費上昇に十分に対応した改定内容にはならなかった。

このような中、全国の社会福祉法人の約31%が赤字となる厳しい状況下にあったが、さくら園は前年度に引き続き、不急の支出を抑えるなど財務の健全化に努めた。その結果、令和6年度収支は25,000千円のプラスを計上した。

また、処遇改善加算の一本化により、「処遇改善加算Ⅲ」を算定した。増収した処遇改善加算分は、毎月の処遇改善手当を増額して支給し、職員の待遇向上に努めた。

### (1) 財務の状況

6年度の支援費改定では、工賃支払額、日中のサービス提供時間、職員配置など支援の質を重視した算定基準への見直しがなされた。

生活介護を提供する南さくら工房および居多さくら工房では、利用者1.5人に対して職員1人を配置する手厚い体制を整えた結果、前年度よりも、南さくら工房では10,000千円、居多さくら工房では6,860千円の増収となった。一方、南さくら工房の放課後等デイサービスは、利用児童数の減少により8,100千円の減収だった。

就労系のさくら工房、つばき工房および北さくら工房は、利用者の増加と支援費単価の見直しにより、合計で10,000千円増収した。

またグループホームも空室の解消により2,000千円増収するなど全体で24,000千円増収となった。

### (2) 支出の状況と収支残高

支出は人件費473,184千円、事業費60,381千円、事務費59,266千円、就労支援事業支出41,694千円、施設整備等14,275千円などである。円安に伴う物価上昇、光熱費や燃料費の高騰などが影響したが、最終的には、前年度末支払い残高305,139千円に対し、当期末支払い残高330,765千円の決算となった。

### (3) 今後の課題と対応

収支改善の継続には、利用者の増加および利用率の向上による支援費収入の拡大と、不急な支出を抑え、計画的な施設整備による財務の健全化が必要である。

近年、就労系3工房は「支援内容が分かりにくい」との理由で新規利用希望者が減少したが、6年度は地域包括支援センターや学校への積極的な広報活動をした結果、年度途中からの利用者が12人加わり、全体の利用者数は前年度並となった。

施設整備は、法人設立から40年になるため経年施設の修繕、整備を優先させた。

## 2 支援に関する報告

### (1) 権利擁護に関する取組と課題

さくら園では、過去に発生した職員による虐待事案を重く受け止め、再発防止を目的と

した研修の実施や、職員間での権利擁護意識の醸成に継続して取り組んだ。

令和6年度は、職員による直接的な虐待事案は確認されなかったが、施設外で以下のような人権侵害に関わる重大な事案が2件発生した。

#### ア 外部からの人権侵害発言に関する事案

利用者が、公用車に分乗し信号待ちをしていた際、通学中の小学生から「目を合わせるとバカがうつる」との暴言を受けた。この件は、地域の人権教育にかかわる重要な事であると認識し、当該学区の小学校に対し人権教育の再教育を要請。学校側からは、保護者を含めた人権意識の向上に取り組む旨の回答を得た。

#### イ 家庭内の身体的虐待を見過ごした事案

利用者が、家族から暴力を受けたとの情報が他の家族から寄せられたが、職員は利用者の行動特性に起因するものでやむを得なかったとして、法人内人権擁護委員会への報告や上越市への通報を行わなかった。結果として、他法人施設からの通報を契機に市から事実確認の連絡があり、市は「家族による身体的虐待」と判断した。

これを受け、家族と面談を実施し、家族が孤立しないよう、家庭での困りごと、行動の構造化や工房の活動で軽減できないか支援の見直しを提案し、関係機関と連携した対応を行った。

上越市から、さくら園に対し「通報の義務を果たさなかったこと」「人権意識の低さ」について指摘があった。

#### ウ 課題

通報の義務を果たさなかったことは、職員の人権擁護意識の低さを示しており、法人全体で問題意識を再確認し、意識の徹底を早急に図る必要がある。利用者の中には、家族であっても対応が難しいケースがあるが、そのような場合でも家族の心情に配慮しつつ、利用者の人権が侵害されている状況を見過ごしてはならない。

職員は、障がい者の人権擁護の担い手であるという自覚を持ち、利用者およびその家族に寄り添う姿勢が求められる。支援を通じて家族の孤立を防ぎ、虐待や人権侵害を未然に防止することが、職員に課せられた重要な責務である。

### (2) 苦情解決に関する対応

令和6年度には、以下の4件の苦情が寄せられた。

- ・ 北さくら工房：2件
- ・ 支援センター：2件

各事案の概要と対応は以下のとおり。

#### ① 運転に関する苦情（1件）

公用車の運転中、クラクションを鳴らしたことへの苦情が寄せられた。職員には運転マナーの改善指導を行い、再発防止を図った。

#### ② 支援内容に関する苦情（1件）

利用者家族とのコミュニケーション不足により、不満や不信感が生じ、苦情に発展した。第三者委員の協力を得て話し合いを行った結果、問題は解決した。

③ 支援不足に関する苦情（2件）

担当職員交代時の引継不足や、登録者の期待と支援内容の違いによる誤解が原因であった。いずれも話し合いを通じて解決した。

今後も、利用者やその家族からの声を真摯に受け止め、適切な対応と職員間の情報共有を徹底し、支援の質の向上に努めていく。

3 実施事業の概要

(1) 工房の運営

令和6年度の5工房の定員は（放課後等デイサービス利用者を含む）161人、利用契約者数は227人であった。職員は常勤50人、パート42人の体制で支援に臨んだ。

ア さくら工房

実施事業	定員	契約数	利用率	就職者（就職先）
就労移行	3人	2人	88%	2人（株式会社 農業部門）
就労継続B	25人	30人	103%	—
生活訓練	8人	10人	104%	—
計	36人	42人	—	2人
平均工賃（月額）	18,641円			
職員数	常勤職員 6人 パート職員 7人			

- ・ 就労移行は、1人以上の就職者輩出を目標にしていたが、2人を実現した。
- ・ 工賃増額は、目標を達成し売り上げが4.98%増収した。
- ・ 土曜開所日の利用者増は、目標の10%増には届かなかったが5.1%増え、支援費収入増収につながった。

イ つばき工房

実施事業	定員	契約数	利用率	就職者（就職先）
就労移行	3人	1人	51%	1人（クリーニング場）
就労継続B	20人	30人	87%	—
生活訓練	3人	4人	90%	—
計	26人	35人	—	1人
就労定着支援	契約数 5人			
平均工賃（月額）	26,960円			
職員数	常勤職員 5人 パート職員 5人			

- ・ 就労移行は、就職者1人以上の目標を達成した。
- ・ 健康管理の観点から、身体機能の維持のため月1回運動部で脳トレを実施した。参加した利用者の澁刺とした表情から、効果があると認められた。

ウ 北さくら工房

実施事業	定員	契約数	利用率	就職者（就職先）
就労移行	4	5人	113%	1人（福祉施設清掃）
就労継続B	26	32人	109%	—
生活訓練	3人	1人	43%	—
計	33人	38人	101%	—
平均工賃（月額）	13,829円			
職員数	常勤職員 7人 パート職員 5人			

- ・ 就労プログラム(集団)を月2回行った。理解度に差がみられたため、次年度は、プログラムの個別化にも取り組む。
- ・ お菓子の収益を上げるため、常設販売所1カ所を開拓した他、企業等への訪問販売に力を入れたが、注文販売から訪問販売に切り替えたことにより、わずかに収入が減った。

エ 南さくら工房

実施事業	定員	契約数	利用率
生活介護	35人	61人	110%
放課後等デイサービス	5人	10人	46%
生活介護平均工賃（月額）	800円		
職員数	常勤職員 19人 パート職員 18人		

- ・ 太鼓演奏やバイオリン講師による音楽教室を月1回実施した。クリスマス会で成果を発表した。
- ・ アート活動を月2回実施し、作品を無印良品直江津店で2日間展示した。一般来場者を含め270人が来場し、好評を得た。
- ・ 放課後等デイサービスは、特別支援学校小学部から高等部の児童・生徒に対し、放課後、土曜日や長期休暇中に発達支援を行った。令和6年度から、作業療法士を配置し、感覚統合を促すための発達支援に取り組んだ。

オ 居多さくら工房

実施事業	定員	契約数	利用率
生活介護	26人	41	104人
生活介護平均工賃（月額）	13,051円		
職員数	常勤職員 13人 パート職員 7人		

- ・ 「人との話し方や接し方が身につく支援」を目標にして支援プログラムを組み立てた。それぞれに合った個別プログラムで対応し成果を得た。
- ・ 工賃額は、アルミ缶取引価格の上昇により大幅にアップした。

(2) グループホーム及びショートステイの運営

グループホーム、ショートステイは障がい者が地域で自立生活を送るために機能している。

グループホームは、8 ホーム 53 人定員で入居 52 人。ショートステイは 3 カ所、計 3 床を運営した。

職員は所長以下生活支援員 7 人、世話人 16 人、宿日直ボランティア 21 人と 5 工房からのバックアップ職員で支援に臨んだ。

ア グループホーム

さくらホーム	定員	入居者数	平均年齢	家賃、共益費、食事代の合計 (1 か月)
さくらの家	11 人	10 人	60.1 歳	約 51,000 円 (うち家賃補助 1 ヶ月 10,000 円)
つばきの家	10 人	10 人	53.5 歳	
五智 (ショート 1)	5 人	5 人	52.2 歳	
寺町	5 人	5 人	51.2 歳	
朋	6 人	6 人	49.3 歳	
陽 (ショート 1)	5 人	5 人	51.4 歳	
直	6 人	6 人	53.5 歳	約 52,000 円 (うち家賃補助 1 ヶ月 10,000 円)
居多 (ショート 1)	5 人	5 人	41.4 歳	約 53,000 円 (うち家賃補助 1 ヶ月 10,000 円)
計	53 人	52 人	52.9 歳	

- ・ 入所者の最高齢は 76 歳で、70 代 5 人、60 代 11 人。うち介護保険併用利用者は 3 人である。高齢化に伴い通院支援、服薬管理や体調管理などの生活支援の比重が増してきている。事故なく安全に日常生活が送れるよう、生活環境の整備はもとより、医療機関、ケアマネージャーなど関係機関と密接な連携をしてサービス提供した。
- ・ 食費は、物価高騰や光熱費上昇などの影響を受けたが、管理栄養士監修の食材セットを利用して自己負担額、1 食 350 円で提供した。
- ・ 入居者は、防災訓練、公園の草取りや側溝清掃などに町内の一員として参加した。

イ ショートステイ

さくらホーム陽、さくらホーム直とさくらホーム五智の 3 ホームで、契約者数 40 人、延利用日数 435 日 (前年度 422 日) であった。

1 泊 2 日の自己負担額は 1,600 円

(食費 350 円×2 食 (朝、夕) + 水道光熱費 450 円×2 日)

### (3) 障がい者支援室

#### ア 障がい者就業・生活支援センターさくら

新潟労働局、新潟県障害福祉課、上越市福祉課から事業を受託し、所長以下7人体制で登録者の職場定着、就業支援のほか、就労につながる日常生活について助言に努めた。

##### 業務実績（登録者）

登録者数	1,183人
新規登録者数	94人
相談件数	6,381件
新規一般就労者数	98人
一年後職場定着率	92.2%
職場定着支援セミナー	10回 延べ69人参加
ピアサポート活動	6回 延べ113人参加
職場適応援助件数	4件 18回実施

##### 業務実績（企業・団体、支援機関）

相談件数 企業・団体	2,401件
相談件数 支援機関	1,917件
企業向けセミナー	60社 79人
企業情報交換会	14社 18人
企業と就労移行施設の面談会	6社8人、11就労移行施設

#### イ 相談センターさくら

次長以下3人（9月までは2人）の体制で、サービス等利用計画の作成及びモニタリング（定期的相談）等の業務を行った。

##### 業務実績

	障がい者	障がい児
サービス利用計画案作成	221件	87件
モニタリング	336件	170件

## 4 安全安心な施設運営

### (1) 人権を守る活動

人権擁護委員会、事故防止安全委員会を中心に、虐待防止、事故防止による利用者の権利擁護に努めた。さくら園職員が、権利侵害をしないことはもとより、地域生活における虐待防止、権利擁護は、利用者の最も身近にいる者として求められる重要な事柄である。職員一人一人が、高い人権意識に基づき、「絶対にしない、許さない、見逃さない」という強い気持ちを持つことが何よりも大切である。この視点で研修、啓発及び事故防止に取り組んだ。

## ア 人権擁護委員会

- 研修の実施（法定研修 2回、法人研修 1回）
- 虐待防止チェックリストの実施
- 権利擁護のための啓発リーフレットの作成、掲示
- 身体拘束廃止のための取組み
- 意思決定のための支援方法検討

## イ 事故防止安全委員会

- 事故報告を分析し、再発防止策の検討及び、隠れた権利侵害がないか検証
- リスクマネジメント研修の実施（法人研修 1回）
- 令和6年度事故報告件数 93件（うち職員の事故 58件）

服薬関係	交通事故 交通違反	送迎ミス 迎え失念	支援費請求ミス 工賃処理ミス	施設管理 ミス	連絡ミス	その他	計
15	12	7	6	3	5	10	58

## (2) 感染症予防

安全衛生委員会を中心に各種感染症予防に努めた。

6年度、さくら園は、新型コロナウイルス感染時の登所基準を国の基準通りにしたが、手洗い、手指消毒や送迎車両及び活動場所の消毒を徹底したことにより、工房内で感染が拡大することはなかった。

## (3) 災害発生時の対応

工房、グループホームは毎月様々な災害を想定した避難訓練を実施した。

水害に対しては、高土町のさくら工房、つばき工房、さくらの家及びつばきの家が、危険区域となっている。さくらの家は、コンクリート造2階建であり、2階への避難が可能であるが、つばきの家は平屋で、かつ車椅子で生活している入居者がいるので、大雨が予測された場合は、事前に南さくら工房か市内の旅館に移動することになっている。

## (4) 送迎車の安全運行

15人乗ハイエース4台と、8人乗普通車3台で、方面ごとに90人以上を送迎した。

その他、南さくら工房及び居多さくら工房では、重度障がい者を中心に車椅子仕様の車両等による個別送迎、その他全工房で適宜必要な送迎を行った。

安全運行のため、利用者送迎職員及び公用車運転職員を対象に、自動車学校での身体反応検査及び運転実技検査を実施して、運転能力の確認と安全運転の意識化に努めた。

## 5 施設整備等

6年度の施設整備、修繕は以下のとおり。

- (1) つばき工房 中古軽ワゴン車購入 1,072千円

- (2) 北さくら工房 中古軽自動車購入 770 千円  
送迎用車両購入 1,614 千円 (一般社団法人芳心会 1,000 千円助成)
- (3) さくらホーム さくらの家物置設置、居室エアコン入替 239 千円

## 6 職員の能力向上、労働環境改善

### (1) 職員の能力向上のための取り組み

6 年度は、人材育成委員会を中心に虐待防止研修、新採用職員研修、安全運転研修、パート職員研修、管理者研修、防災・減災研修、ハラスメント防止研修、文書実務研修等、法人自主研修及び外部機関主催の専門分野研修を実施・受講し、資質・支援力の向上を図った。また、虐待防止の研修は、職員にとって重要な課題であるので、各施設単位に毎月行うなど、計画的、継続的に実施した。

### (2) 労働環境の改善

パート職員を含めて全職員の普通昇給を実施したほか、処遇改善一時金及び処遇改善手当（毎月支給、パート職員は勤務時間数により調整）を制度化している。

6 年度はこれらを増額した。また、パート職員については、最低賃金引上げに合わせて賃金を増額改定した。

育児休業やその後の時間外勤務免除期間の延長など、仕事と家庭両立の観点から、法令を上回る勤務条件を設定し、働きやすい職場づくりに努めた。

### (3) 残業の適切処理

6 年度残業代の不適切処理があったため、4 月に遡って支払いをした。

再発防止のため、管理職に直ちに研修を行い、労働関係法令の順守を徹底した。また、業務内容や、事務時間の取り方を改善し、時間内に業務を終了させる仕組みづくりを指示し、適切な業務管理に努めている。

## 7 公益的取組、地域協力

さくら園は、① 福祉避難所設置への協力、② 市内のこども食堂支援、③ 法人所有の施設、車両等備品の無償貸出、④ 災害時における障がい者の福祉避難所開設を、公益的取組みとしている。

①、④ 避難所の開設… 6 年度は大きな災害がなく、上越市からの要請がなかった。

② 市内子ども食堂支援… 運営費支援 3 万円

③ 法人所有の施設、車両等備品の無償貸出